

一般事業主行動計画

2021年4月1日

㈱JR東日本ステーションサービス

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、社員による仕事と家庭の両立支援及び女性社員の更なる活躍を目的に、当社は次のように行動計画を策定します。

1 行動計画期間

2021年4月1日～2024年3月31日

2 行動計画

目標①	仕事と育児の両立支援制度をさらに浸透させ、利用促進を図る。
取組①	<ul style="list-style-type: none">・育児休職や短時間勤務など両立支援制度の利用経験者とその他社員との意見交換会を実施し、これから子育てをする社員の不安解消や制度への理解促進に努める。・引き続き、管理者向けの研修等で両立支援制度を取り扱い、制度の周知を図る。
目標②	女性配属駅数を66駅（2021年3月31日現在）から80駅まで拡大する。
取組②	<ul style="list-style-type: none">・JR東日本と新規受託や設備新設の調整を継続して行う。・引き続き、設備を新設した駅には速やかに女性を配属し、女性社員の職域拡大を図る。
目標③	年度ごとの年次有給休暇取得率を97.34%（2019年度実績）から100%にする。
取組③	<ul style="list-style-type: none">・「JESS ダイバーシティ&インクルージョン」を活用し、ワークライフバランスへの理解を深める。・社員に向け、計画的な年次有給休暇の取得を定期的に促す。